

外国人医療対策

～東京オリンピック・パラリンピックに向けて～

東京都医師会 理事
島崎 美奈子

『外国人旅行者等への医療情報提供に係る調査』

平成28年 10月

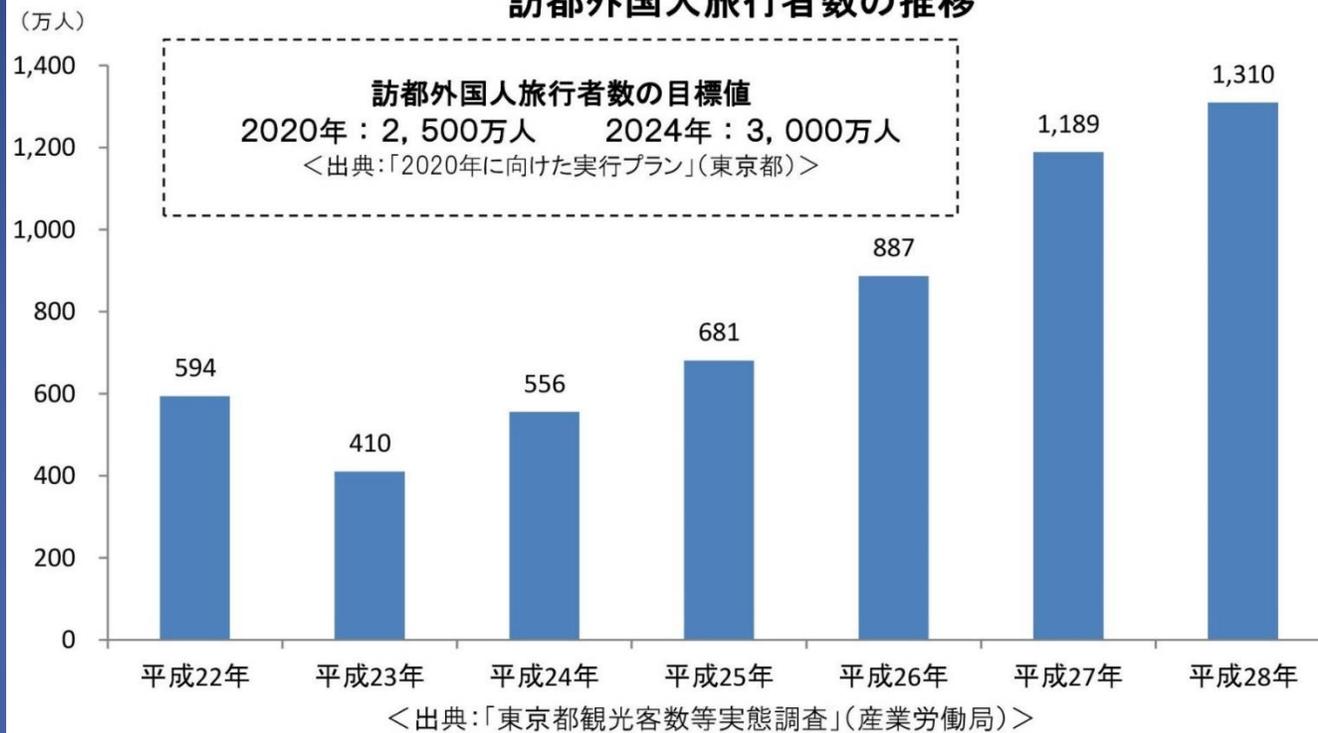


外国人患者への医療提供体制に関する検討会

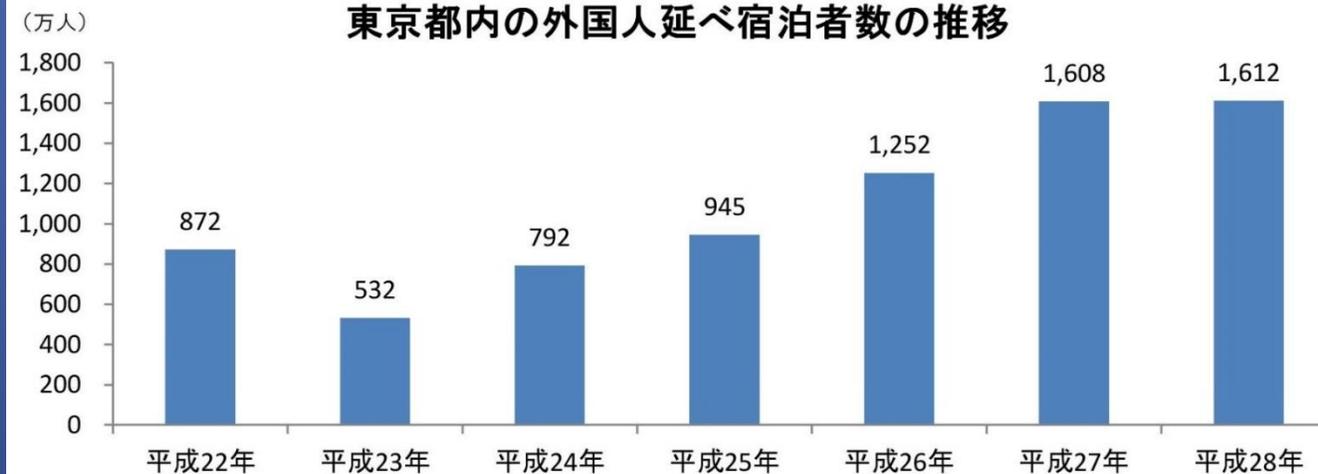


東京都医師会 外国人医療対策委員会

訪都外国人旅行者数の推移



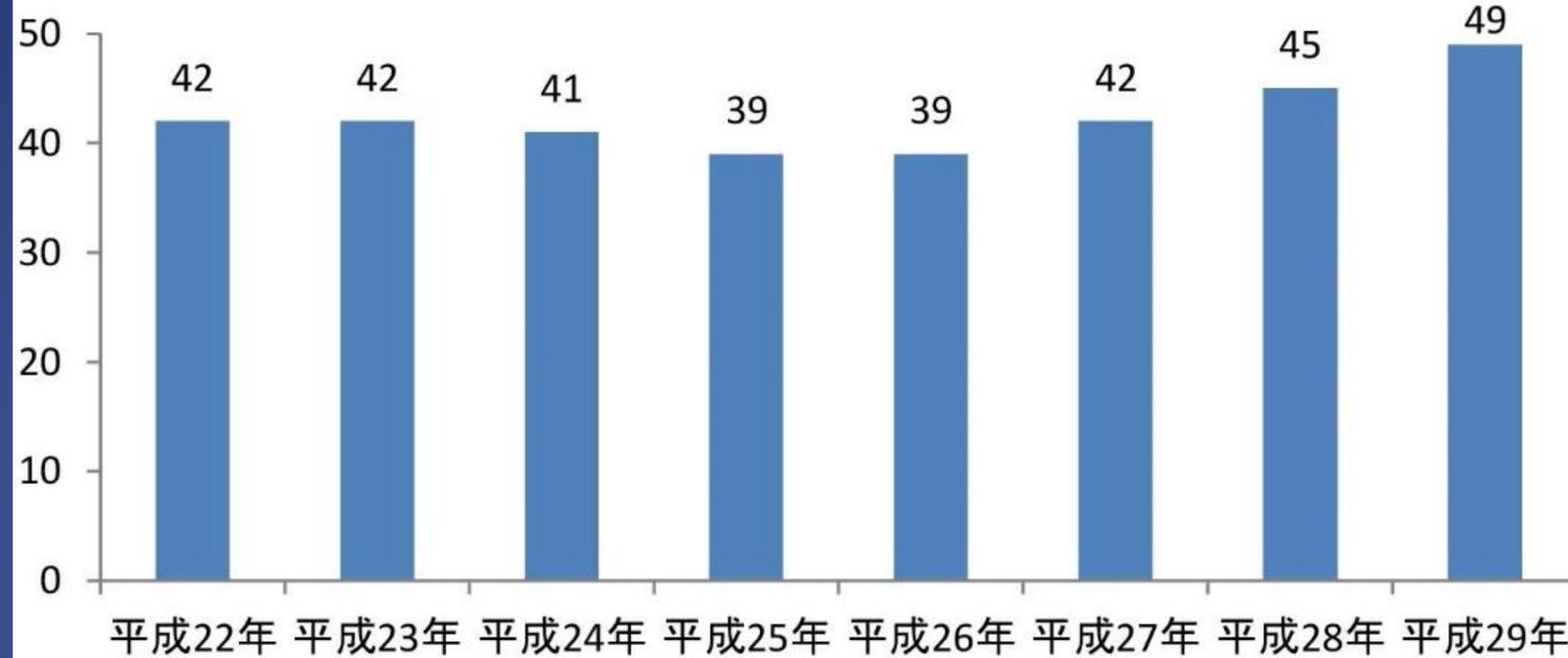
東京都内の外国人延べ宿泊者数の推移



※従業員数10人以上の施設の外国人延べ宿泊者数 出典：「宿泊旅行統計調査」(日本政府観光局(JNTO))

東京都の外国人人口の推移

(万人)



平成29年1月1日現在 東京都の外国人人口 上位10か国・地域

(参考:平成29年1月1日現在の東京都の人口:13,646,764人)

順位	国・地域	(万人)	(%)	順位	国・地域	(万人)	(%)
1位	中国※1	19	(38.0)	6位	台湾	1.7	(3.5)
2位	韓国※2	9.4	(19.2)	7位	アメリカ	1.7	(3.5)
3位	フィリピン	3.1	(6.3)	8位	インド	1.0	(2.1)
4位	ベトナム	2.8	(5.7)	9位	ミャンマー	0.8	(1.7)
5位	ネパール	2.3	(4.6)	10位	タイ	0.8	(1.6)

※1 香港を含む。 ※2 朝鮮を含む。

国・地域別 外国人人口上位10区市町村

(単位:人)

総数

1	新宿区	41,235
2	江戸川区	30,827
3	足立区	27,417
4	豊島区	27,060
5	江東区	26,077
6	板橋区	22,667
7	大田区	21,599
8	北区	19,552
9	港区	18,992
10	葛飾区	18,768

中国

1	江戸川区	13,735
2	新宿区	13,236
3	江東区	12,796
4	板橋区	12,157
5	豊島区	11,948
6	足立区	11,364
7	葛飾区	9,649
8	北区	9,520
9	大田区	7,485
10	荒川区	7,147

韓国

1	新宿区	10,034
2	足立区	7,251
3	荒川区	5,225
4	江戸川区	4,331
5	江東区	4,324
6	世田谷区	4,028
7	練馬区	3,897
8	大田区	3,442
9	港区	3,369
10	台東区	3,221

フィリピン

1	足立区	3,495
2	江戸川区	2,590
3	大田区	2,326
4	葛飾区	1,541
5	江東区	1,520
6	板橋区	1,386
7	墨田区	1,283
8	八王子市	1,234
9	港区	1,021
10	練馬区	980

ベトナム

1	新宿区	3,556
2	豊島区	3,237
3	江戸川区	1,774
4	北区	1,556
5	荒川区	1,525
6	中野区	1,517
7	板橋区	1,238
8	杉並区	1,108
9	大田区	1,053
10	足立区	968

ネパール

1	新宿区	3,430
2	豊島区	2,832
3	大田区	1,983
4	杉並区	1,535
5	中野区	1,253
6	北区	1,014
7	江戸川区	928
8	荒川区	916
9	板橋区	826
10	葛飾区	689

台湾

1	新宿区	1,873
2	豊島区	1,204
3	大田区	902
4	中野区	900
5	板橋区	859
6	杉並区	856
7	世田谷区	804
8	港区	687
9	練馬区	667
10	江戸川区	659

アメリカ

1	港区	3,075
2	世田谷区	1,455
3	渋谷区	1,286
4	新宿区	1,001
5	目黒区	851
6	杉並区	672
7	品川区	565
8	大田区	559
9	練馬区	510
10	中野区	471

インド

1	江戸川区	3,225
2	江東区	1,819
3	台東区	692
4	港区	623
5	世田谷区	445
6	品川区	409
7	中央区	267
8	大田区	252
9	新宿区	227
10	目黒区	189

ミャンマー

1	新宿区	1,912
2	豊島区	1,783
3	北区	849
4	荒川区	416
5	江東区	345
6	中野区	315
7	板橋区	281
8	大田区	257
9	江戸川区	241
10	品川区	220

タイ

1	新宿区	719
2	江戸川区	487
3	足立区	416
4	大田区	400
5	墨田区	375
6	江東区	360
7	台東区	316
8	豊島区	308
9	板橋区	277
10	練馬区	277

※平成29年1月1日現在の人口 <出典:東京都の統計 外国人人口「第1表 区市町村別主要10か国外国人登録人口」(総務局)>

東京都の外国人への医療情報提供

東京都 医療機関・薬局案内サービス
ひまわり

医療機関受診のための
多言語ガイドブック

東京を訪れた方へ
**あなたのその症状、
感染症がもしれません!**
滞在中に具合が悪くなったときにお読みください

<p>For Visitors to Tokyo Your symptoms may have been caused by infectious diseases! Please refer this guide when feeling ill during your stay</p>	<p>致来访东京的各位 如果您患有本册中所述的 症状、有可能是感染症! 在逗留期间若感到不适时，敬请阅读</p>
<p>致到访东京的旅客 您的症状， 也许是传染病! 停留期间如不舒服，请参阅</p>	<p>도쿄를 찾아주신 분께 당신의 증상, 감염증일지도 모릅니다! 체재 중 몸에 이상이 생겼을 때 읽으십시오</p>
<p>เรียน ทุกคนที่มาเยือนโตเกียว อาการที่ท่านเป็นอยู่ อาจจะเป็นโรคติดต่อ! กรุณาอ่านเมื่อท่านไม่สบายในระหว่างที่ท่านพำนักอยู่</p>	<p>Estimados visitantes a la ciudad de Tokio: ¡Algunos síntomas pueden indicar el riesgo de alguna enfermedad infecciosa! En caso de sentirse enfermo durante su estadía, lea este folleto.</p>

TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT 東京都

【東京都内医療機関向け】

東京都医療機関向け 救急通訳サービス

救急で来院した外国人患者が日本語が不自由なために
診療等でお困りの場合に、電話による通訳を提供します

きゅうきゅう つうやくサービス
0570-099283

英語 (English) 中国語 (中文)

平日 17:00 ~ 翌朝 9:00
土日祝日 9:00 ~ 翌朝 9:00

韓国語 (한국어) タイ語 (ภาษาไทย)
スペイン語 (Español) フランス語 (français)

平日 17:00 ~ 20:00
土日祝日 9:00 ~ 20:00



平成29年度 医療機関における

外国人患者対応支援研修

対象：都内医療機関従事者
主催：東京都福祉保健局

講師

南谷 かおり氏

りんくう総合医療センター 国際診療科部長
大阪大学医学部附属病院未来開発医療部
国際医療センター 特任准教授・副センター長

Lew King Foong (リュー・キンフオン) 氏

りんくう総合医療センター 国際診療科
国際医療コーディネーター

海老原 功氏

NTT東日本関東病院 医療連携室 主査
外国人向け医療コーディネーター

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会
を控え、今後ますます外国人旅行者が増加し、外国人患者が
医療機関を受診する機会が増えることが予想されます。

今回の研修では、東京都が作成する「診療所向け外国人患
者対応マニュアル」に沿って、**外国人患者が受診した際の受
付から会計までの各場面における対応方法の実務**について解
説いたします。

日頃、現場で外国人患者対応に取り組まれている専門家の
先生方による、**実践的な内容の研修**になっております。
ぜひご参加ください。

講演プログラム

●外国人患者受入れにおける留意事項と対応事例

◇国・地域ごとの宗教・文化・習慣の違いの理解と対応方法

●各場面における対応方法と留意事項

◇受付から会計までの各場面で発生する実務について

◇未収金防止のための対応方法

◇実際の対応事例

※当日配布する「診療所向け外国人患者対応マニュアル」に沿った内容になります。

※都合により一部研修内容、講師等について変更となる可能性がありますのでご了承ください。

開催概要

参加無料

日時：平成30年 **3月24日** (土)

14時00分～16時00分 (受付開始13時30分)

場所：都議会議事堂1階 都民ホール

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

定員：250名



★都議会議事堂 (都民ホール)

研究会のご参加には事前申込が必要です。詳しくは裏面をご確認ください。

背景

軽症の外国人患者の大学病院等へ受診が多いことから、外国人患者が症状に応じて安心して医療機関を受診できる仕組みづくりが必要

1 外国人患者受入れ医療機関の整備 2 医療情報等の効果的な提供 3 地域における仕組みづくり を推進する必要がある

都の取組

1 医療機関の整備

- (1) 外国人患者受入れ体制の充実に係る
第三者認証取得補助(H28～) **継** 8,000千円
対象: JMIPを受審する病院
補助額: 1,000千円×10/10
予算規模: 8病院
- (2) 外国人患者受入れ体制整備補助(H29～) **継** 30,000千円
パンフレットや問診票、ホームページの翻訳及び作成に係る費用や
院内資料、案内表示の多言語化等に係る費用への補助
対象: 病院及び診療所
補助額: 1,000千円×1/2
予算規模: 60医療機関
- (3) 医療機関向け救急通訳サービス **拡** 26,334千円
(英・中・韓・タイ・スペイン・フランス)
組織委員会の公用語であるフランス語を追加
- (4) 外国人患者対応支援研修(H28～) **継** 8,000千円
場面ごとにおける外国人対応時の注意事項や、制度等の説明方法、
医療費の支払方法や未収金防止対策等について学ぶ
規模: 500名×2回

2 医療情報の提供

- (1) 外国人患者向け医療情報サービス ※保健医療情報センター運営費に計上
(英・中・韓・タイ・スペイン)
外国語対応可能な都内医療機関や日本の医療制度等を相談員が案内
- (2) 医療機関案内サービス「ひまわり」 ※医療機関情報システム化推進費に計上
Webサイトによる情報提供(英・中・韓)
外国語対応可能な都内医療機関情報を提供

3 地域における仕組みづくり

- (1) 外国人患者への医療等に関する協議会 **新** 1,244千円
医療機関や関係団体、観光・宿泊施設等による会議体を設置し、
連携を強化し、外国人への医療提供に係る取組を促進
- (2) 外国人患者が地域で安心して受診できる
仕組みづくり支援事業 **新** 21,700千円
外国人が多い地域において、地域の実情に応じた外国人患者受入りの取組を
実施
規模: 3地区

(参考) 29年度の取組

- 医療機関向け救急通訳サービスの対応時間拡大 (利用頻度の高い英・中の夜間対応を開始)
- 診療所向け外国人対応マニュアル作成 (受付、診療、会計対応や未収金対策等)
- 医療機関案内サービスひまわりWebサイトの改修 (多言語化やスマホ対応等機能改善)
- 外国人患者への医療提供体制に関する検討会

- 我が国の在留外国人は約247万人¹⁾（平成29年6月末現在）、訪日外国人は2,869万人²⁾（平成29年）と増加傾向。
- こうした中、在留・訪日外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、国内の医療機関における、外国人患者受入のための環境整備が不可欠。
- 「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を100か所整備する目標は前倒して達成されたので、今後は、これらの基幹となる医療機関に加えて、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指す。

（参考）関係閣議決定等

- 経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日 閣議決定）
- 未来投資戦略2017（平成29年6月9日 閣議決定）
- 観光立国推進閣僚会議（平成29年5月30日 観光立国推進閣僚会議（主宰：内閣総理大臣）決定）等

① 地域における外国人患者受入れ体制のモデル構築事業（新規）

モデル都道府県を5程度選定

- 背景：地域毎に異なる問題が生じており、地域固有の事情を勘案した上での対応が必要
- 事業概要：都道府県において、①多分野の関係者による議論の場の設置、②地域固有の実情の把握、③情報発信等を行い、地域特性に応じたモデルを構築



② 団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業（新規）

電話医療通訳の団体契約を行う事業者を5程度選定

- 背景：電話による医療通訳は、利便性が高いものの、医療機関における認知度はまだ十分でない
- 事業概要：とりまとめ団体³⁾と電話通訳事業者との間で、一括して通訳の利用に係る契約を行い（団体契約）、傘下の医療機関が電話通訳を利用できるようにする



電話回線



インターネット回線や情報通信技術を用いた通訳端末



③ 医療通訳・外国人向け医療コーディネーターの配置事業

モデル医療機関(拠点病院)を10～箇所選定

- 背景：地域における外国人患者受入の拠点となる医療機関(拠点病院)を整備する必要
- 事業概要：
 - ① 医療通訳を配置
 - ② 外国人向け医療コーディネーターを配置
 - ③ 拠点病院機能の構築
 - ・ 周辺医療機関等から、医療通訳が必要な患者の紹介受入
 - ・ 周辺医療機関向けに、院内見学会・セミナー・勉強会等を開催

1) 法務省, 2) 日本政府観光局, 3) 複数の医療機関から構成される法人(病院団体・グループ、医師会等)、地方公共団体等

背景・課題

- ・ 在留外国人は約247万人¹⁾(平成29年6月末現在)、訪日外国人は2,869万人²⁾(平成29年)と増加傾向。
- ・ 「未来投資戦略2017」に基づき、基幹となる「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」に加え、地域の実情を踏まえながら外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手することとなっている。
- ・ 地域毎に異なる問題が生じており、地域固有の事情を勘案した上での対応が必要。

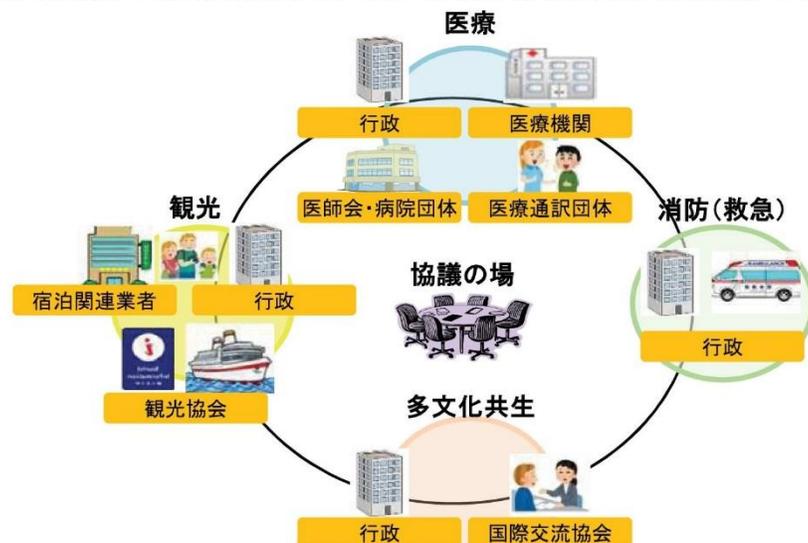
目的

今後の外国人患者の受入れ体制の裾野拡大を見据え、更なる体制整備を効果的に行うため、都道府県における地域特性に応じた外国人患者受入れ体制のモデルを構築すること。

事業内容

①会議体の設置

- 関係者による議論の場を設置し、関係者間の連携強化を図る。



- 地域の外国人患者受入れ体制における課題の整理及び課題に対する対応方針を策定。

②実態把握

- 地域の実態や課題、ニーズ等の地域固有の実情や先進事例を把握。(例)アンケート・ヒアリング調査等

調査イメージ	外国人患者数 (人/月)	多言語体制	主な患者の 紹介元施設
A病院	100	医療通訳配置	宿泊施設
B病院	30	電話通訳利用	飲食店
C病院	5	体制なし	国際交流協会

地域の実態や課題、ニーズ等を分析・整理

③周知

- 外国人患者受入れ体制に関する情報を、医療機関や地域住民、関係団体へ周知。

- (例)
- ・ 会議体で策定した方針を関係団体、地域住民等に周知、共有
 - ・ 医療機関に対し、医療通訳等の資源について情報提供等

④その他

外国人患者が安全・安心に日本の医療サービスを受けられる体制のモデルとなる取組みを追加して盛り込むことも可能。

1) 法務省ホームページ: http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00068.html; 2) 日本を訪れた外国人旅行者の数。法務省の出入国管理統計から日本政府観光局(Japan National Tourism Organization: JNTO)が算出。JNTOホームページ: https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data_info_listing/pdf/180116_monthly.pdf;

外国人患者が地域で安心して受診できる仕組づくり支援事業

資料5-2

現状と課題

○外国人が症状に応じて安心して地域の医療機関を受診できる仕組が必要

- ◆外国人人口の多い区市町村（平成29年10月1日現在の人口、「東京都の統計」（総務局）より）
1位 新宿区(12.3%) 2位 豊島区(9.5%) 3位 荒川区(8.5%) 4位 港区(7.8%) 5位 台東区(7.3%)
- ◆訪都外国人旅行者の訪問先（「平成28年度国別外国人旅行者行動特性調査」（産業労働局））
1位 新宿・大久保(56.9%) 2位 浅草(48.2%) 3位 銀座(48.1%) 4位 渋谷(43.9%) 5位 秋葉原(41.2%)
- ◆外国人宿泊者の多い区（「宿泊旅行統計調査」（JNTO））※平成29年10月の外国人実宿泊者数
1位 港区(124,269人) 2位 千代田区(74,108人) 3位 新宿区(73,637人) 4位 中央区(71,600人) 5位 台東区(32,497人)

実施地区

平成30年度は以下3地域を想定。
3地域それぞれで事務局病院を選定する。

- ①新宿区周辺
- ②渋谷区・港区周辺
- ③台東区周辺

事業内容(案)

※地域により様々な現状・課題があるため、取組内容は地域により異なる。

特に外国人が多い地域において、地域の特色に応じた受入れ体制を構築する。

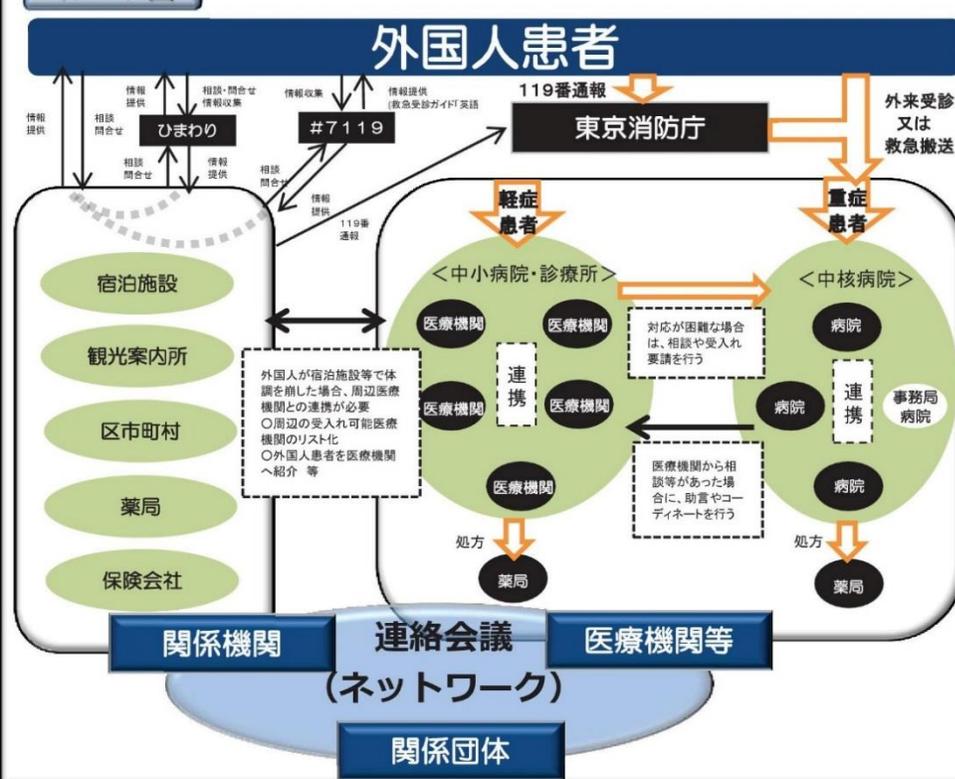
- 外国人患者受入れ体制の構築についての連絡会議
 - ・地域の関係者（医療機関・医師会等関係団体・区市町村・宿泊施設・薬局等）間の意見交換や情報共有を通じて連携の強化を図るとともに、地域の実状に応じた課題を抽出して、地域の特色に応じた外国人患者の受入れに関する仕組づくりを行い、取組を進める。
- ◆実態把握
 - ・外国人患者を受入れることができる医療機関及び外国人対応力の把握
 - ・宿泊施設等関係施設における外国人患者の対応状況の把握
- ◆外国人患者の受入れに関する仕組づくり

(例)

 - ・中核病院に外国人患者を紹介する際のルール確立
 - ・関係施設から医療機関に外国人患者を紹介する際のルール確立
 - ・夜間、休日の対応方法
 - ・医療通訳の共同利用方式の構築 等
- ◆事業報告書・地域連携マニュアルの作成

➡ 地域の特色に合った外国人患者の受入れに関する仕組を作り、地域の医療機関・関係施設が連携して外国人患者に対応できる体制を整える

イメージ図



実施方法

- ・実施地区において地域のネットワークの中核を担い、中心となって外国人患者の受入れの仕組づくりを行う病院を事務局病院として選定する。
- ・事務局病院を中心に、外国人患者の受入れ体制の中核となる病院(中核病院)を選定の上、地域の医療機関と宿泊施設等関係施設との連携した取組を進める。

平成30年度予算案

21,700,000 円

背景・課題

- ・ 対面型の医療通訳が広がりつつあるが、訪日・在留外国人の増加に伴い、特に観光地での外国人患者の受診が増加していること、少数言語の通訳のニーズが増加していることにより、対面通訳のみでの対応が困難な状況となりつつある。
- ・ 電話による医療通訳は、対面通訳と比べて、①即時性がある、②対応可能な地域が限定されない、③対応可能な言語の幅が広い等の特徴があり、利便性が高いものの、医療機関における認知度はまだ十分でない。

目的

電話医療通訳の利用を通じ、その利便性に対する医療機関の認識を広めることで、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指す。

事業内容

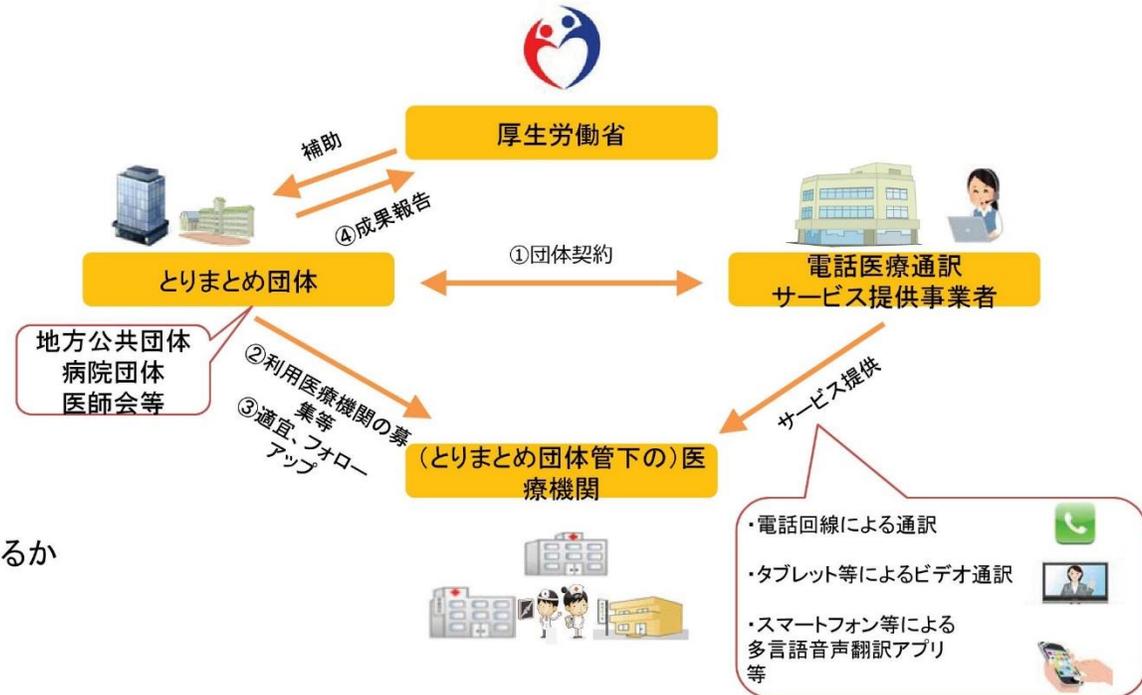
とりまとめ団体¹⁾は以下を実施。

①電話医療通訳サービス提供事業者との間で、一括して電話医療通訳の利用に係る契約を行う(団体契約)。

②管下の医療機関に対して電話医療通訳に関する周知を行い、サービスを利用したい参画医療機関の募集等を行う。

③適宜、医療機関がトラブルなく電話医療通訳を利用・運用できているかフォローアップを行う。

④厚生労働省へ成果報告する。



電話医療通訳サービスの周知・浸透を図り、外国人患者の医療機関へのアクセス向上を実現。

1) 複数の医療機関から構成される法人(病院団体・グループ、医師会等)、地方公共団体等

東京都医師会電話医療通訳の利用促進事業のご案内



外来で外国人患者の対応にお困りではありませんか？

ぜひ電話医療通訳をご利用ください

【運用期間】

2018年9月3日（月）～2019年3月31日（日）

【サービス提供事業者（委託先）】

一般社団法人ジェイ・アイ・ジー・エイチ（JIGH）
（サービス名：mediPhone（メディフォン））

電話医療通訳サービスの詳細

【運用時間】 毎日8:30～24:00 【対応言語】 日本語⇄17言語

【事業に関するお問合せ先】

（公社）東京都医師会 地域医療課 TEL：03-3294-8836 E-mail：chiikihoken@tokyo.med.or.jp

【サービスに関するお問合せ先】

JIGH メディフォン事務局 TEL：050-3171-8522 E-mail：tma2018@mediphone.jp

東京都医師会 電話医療通訳の利用促進事業



MEDI + PHONE

医療における言語障壁を解消する

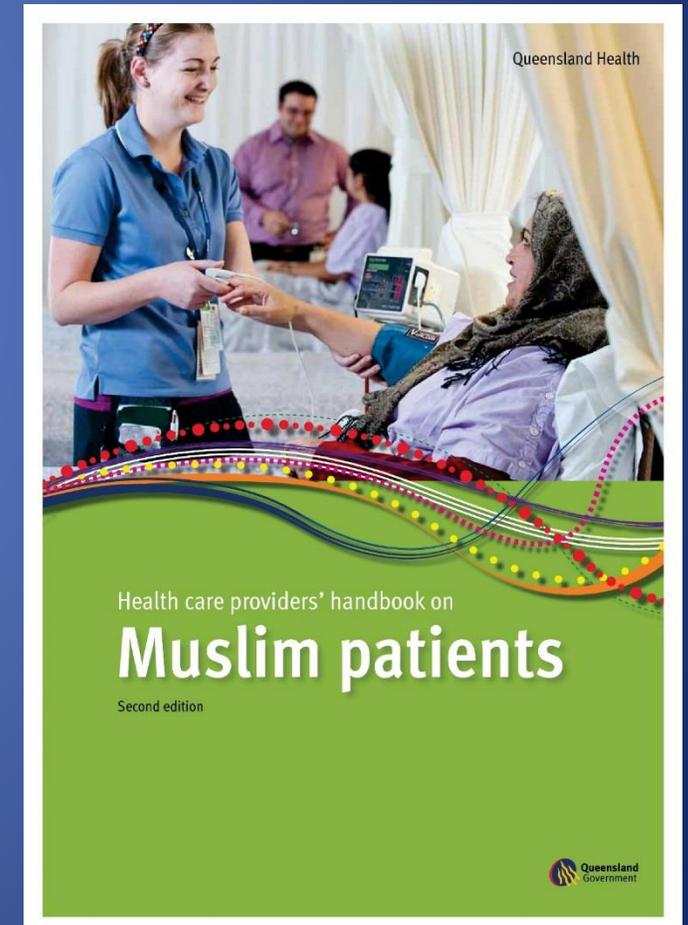
電話医療通訳・ビデオ医療通訳の提供

外国人患者受入れ医療コーディネーター研修の開催

医療費未払い発生防止・JMIP/JIH/JCI認証取得支援

WMA ジュネーブ宣言

『医師として年齢・疾病・もしくは障害・信条
民族的起源・ジェンダー・国籍・所属政治団体
人種・性的志向・社会的地位・あるいは
いかなる要因でもそのようなことに対する
配慮が介在することを容認しない』



オリンピックの経済効果

2013年～2030年

約 32兆3千億円

期間中の観客動員数

約 1000万人

一日の移動人口

約 92万人



今後の課題

- 地域特性を考慮した外国人医療連携の構築
- 医療通訳の質の向上
- 利便性のある翻訳ツールの開発
- 医療費支払・未収金の対応
- 医事紛争への対応
- 応召義務の法的検討
- オリンピック開催期間中の熱中症対策
- 感染症対策